



平成23年9月30日

各位

会社名 株式会社C&I Holdings  
代表者名 代表取締役社長 松本 信彦  
(コード：9609、東証第2部)  
問合せ先 経営企画課 I R室マネージャー 小澤 一瑚  
(TEL. 03-5827-7211)

## 今後の当社株式のお取扱いに関するお知らせ

当社株式は、平成23年10月3日(売買取引最終日は平成23年9月30日)をもって上場廃止となります。株主の皆様には多大なご迷惑とご不便をお掛けすることとなり、心よりお詫び申し上げますとともに、上場廃止後の当社株式の取扱いについて、下記のとおりご案内いたします。

### 記

#### 1. 上場廃止後の株式事務について

平成21年1月5日より株式電子化が施行されたことにより、当社は株券不発行会社となっており、上場廃止後も引き続き株券不発行会社となります。証券代行会社である三菱UFJ信託銀行株式会社との株主名簿管理人委託契約を解除いたしますので、今後の株主名簿管理及び株主名簿書換等の手続き事務につきましては、当社において行うこととなります。

#### 2. 証券保管振替制度(ほふり制度)の取扱いについて

上場廃止後の当社株式の取扱いについては、株式会社証券保管振替機構による当社株式の取扱いが廃止となり、各証券会社への届出についても廃止されることから、上場廃止日以降は、原則として、各種請求・届出書等への実印による押印及び印鑑証明書(交付日から6ヶ月以内の原本)の添付により、株主様の本人確認及び株主様ご本人からの意思表示の確認とさせていただきます。

#### 3. 上場廃止後の各種手続きの受付開始日について

上場廃止時最終株主名簿確定作業の完了に時間を要するため、上場廃止後の名義変更、住所変更、所有株式数等株主名簿記載事項証明書の発行に関するお手続きに関しましては、平成23年11月14日(月)以降に再開いたしますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

※各種手続きのために当社にご提出いただく届出書・請求書の様式は、平成23年11月上旬頃、当社ホームページ(<http://www.ci-hd.com/ir/index.html>)に掲載させていただきます。

#### 4. 各種変更届及び証明書類の請求について

##### (1) 株式の名義書換手続き

##### ① 売買による名義書換について

当社株式は、上場廃止後は株式市場において売買することができなくなり、売却を希望されている譲渡人様と買受を希望されている譲受人様との間で売買を行う相対取引のみとなります。

譲渡人様及び譲受人様の連署にて当社所定の「株式名義書換請求書」に必要事項のご記入と各々実印を押印いただき、各々の印鑑証明書(交付日から6ヶ月以内の原本)を添付して当社までご提出ください。

##### ② その他(相続等によるお手続き)

ご準備いただく書類等が状況により異なりますため、詳細は当社までお問合せください。

(2) 住所等の各種変更手続き

住所等の各種変更により届出を行う場合は、「変更届」に必要事項のご記入、及び実印を押印いただき、印鑑証明書（交付日から6ヶ月以内の原本）と変更を証明する各種必要書類を添えて、当社までご提出ください。  
※変更事項別に添付いただく必要書類がわかるよう「変更届」に記載してご案内する予定です。

(3) 株主名簿記載事項（所有株式数等）に関する証明書の発行

株主名簿の記載事項（所有株式数等）について証明書の発行を要する場合は、「株主名簿記載事項証明書発行請求書」に必要事項のご記入及び実印を押印いただき、印鑑証明書（交付日から6ヶ月以内の原本）を添えて当社へご提出ください。

**5. 株式事務の受付、書類のご提出先**

〒111-8608 東京都台東区寿1-5-10

株式会社C&I Holdings

経営管理部 株式事務担当

TEL 03-5827-7300（受付時間：平日10:00～12:00 13:00～17:30）

e-mail info@ci-hd.com

以上